

ASEAN主要6か国が出揃った FOPISErデータベース

ー FOPISEr データベースは ASEAN 特許調査の必要条件を満たせるかー

The FOPISEr Database for the ASEAN6



アジア特許情報研究会

中西 昌弘

2011 年～アジア特許情報研究会所属

2018 年～日本知的財産協会研修会講師

その他 JPO・JETRO・WIPO や民間会社主催セミナーでの講演

2026 年 特許情報普及活動功労者・一般財団法人日本特許情報機構理事長賞受賞

1 はじめに

特許庁では外国特許の調査性を向上することを目的として、外国特許情報サービス (FOPISEr)⁽¹⁾ を運営している。2015 年 12 月には、最初の ASEAN 案件としてシンガポール特許が収録された。翌年にはタイ・ベトナム案件が収録されたあと 10 年ほど経過し、2025 年にはようやく ASEAN 主要 6 か国 (ASEAN6) すべてについて特許・実用新案 (簡易特許や小特許を含む) の収録が実現した。

この FOPISEr データベース (DB) は、各国案件の名称・要約等の文字列を和訳表示するだけでなく、予め和訳された日本語文字列を収録することで、日本語キーワードによる検索を実現している。ASEAN6 の中でも、インドネシア・タイ・ベトナムより発行された特許・実用新案はそれぞれの母国語で記載されており、これらの国の案件を日本語で検索できる DB は調査者にとって非常に強力なツールと言える。

ところで特許調査には、技術動向調査や侵害防止調査など、色々な目的の調査が存在する。しかしどんな特許調査であっても

条件 1: 調査目的を満たす収録が確保された DB により、

条件 2: 読み込み可能な程度の母集団に絞り込みでき、

条件 3: 絞り込まれた案件を査読できる

ことが必要である。

そこで ASEAN6 各国の案件を調査するにあたり、FOPISEr DB がどの程度有効なのか、前記①～③の必要条件をできる限り定量分析した結果を紹介する。

2 インドネシア

2.1 レコード収録

インドネシア知財庁 DB⁽²⁾ と FOPISEr DB のレコード収録状況を図 2.1 に示す。時間軸を表す横軸には出願年を使用した。棒グラフは知財庁・FOPISEr のいずれかに収録された特許・簡易特許のレコード件数であり、左側縦軸に投影した。折れ線グラフは、出願年ごとの各 DB の収録件数を各年の棒グラフの高さで除算した収録率を表し、右側縦軸に投影した。FOPISEr には 2015 年頃以降に出願された案件しか収録されず、権利範囲内の全案件を調査することができないことがわかる。

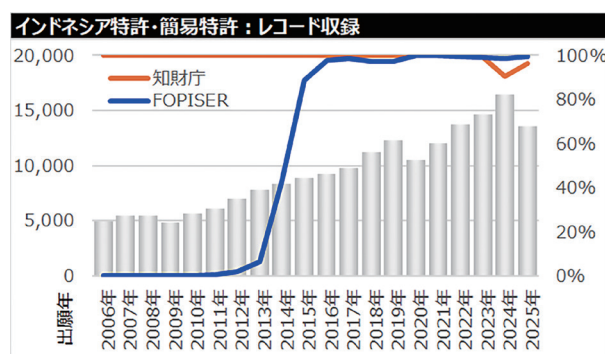


図 2.1 インドネシア：レコード収録

2.2 IPC 収録

図 2.2 では知財庁・FOPISEr 双方の DB に収録された特許・簡易特許件数だけを母集団として、2006～2025 年の各年に出願された案件数を棒グラフで表し、案件に付与された IPC の個数により、全く IPC が付与されていない案件数、1 個だけ付与された案件数の

ように、棒を色分けした。知財庁・FOPISERのグラフ形状には大きな差はないが、付与数0の案件を表す青の棒がFOPISERで若干目立っている。付与個数の上では特許分類による査読案件絞り込みに大きな違いはなさそうと考えられる。

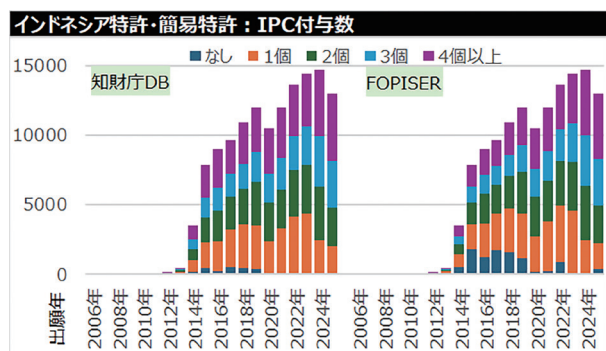


図 2.2 インドネシア：IPC 付与数

2.3 名称・要約文字列収録

図 2.3 のグラフでは双方の DB に収録された特許・簡易特許件数を母集団として、各年に出願された案件数を棒グラフで表し、名称・要約文字列の収録率を折れ線で表した。知財庁 DB では出願年の古い案件に要約の収録もれが確認されるが、FOPISER では全期間に渡ってほぼ 100% であり、キーワードによる査読案件絞り込みが可能と判断する。

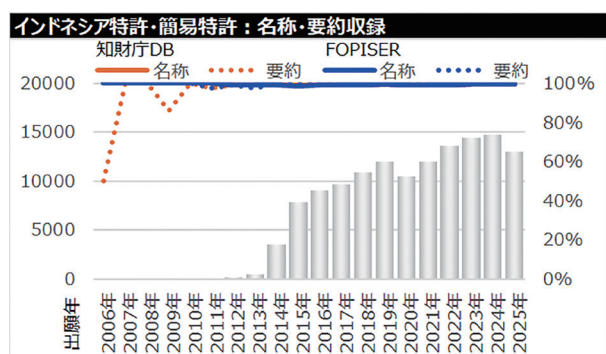


図 2.3 インドネシア：名称・要約収録

2.4 請求の範囲・詳細な説明文字列収録

最後の図 2.4 は請求の範囲・詳細な説明文字列の収録率を表したグラフである。知財庁 DB では全期間に渡って、請求の範囲・詳細な説明が全く収録されていない。一方 FOPISER では、2020 年以降に出願された案件の請求の範囲を高い比率で査読することができる。

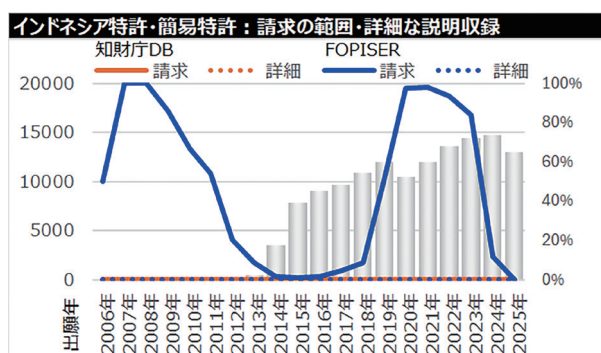


図 2.4 インドネシア：請求の範囲・詳細な説明収録

2.5 その他特記事項

たとえば公報番号「IDA-2021-PID-00955」の案件を FOPISER で番号索引照会すると、出願番号の異なる案件が 23 件もヒットする。特許庁に問い合わせたところ、インドネシアから提供された情報の段階で、この重複が確認されるとの回答を得た。海外知財庁から入手した情報のクレンジングが不十分な状態で FOPISER に投入されているようである。

3 マレーシア

3.1 レコード収録

マレーシア知財庁 DB⁽³⁾ と FOPISER DB のレコード収録状況を図 3.1 のグラフで表す。2006～2018 年に出願された案件は 60% 程度収録されているが、以降は非常に低い収録率である。網羅性を必要とする特許調査には不向きなデータベースである。

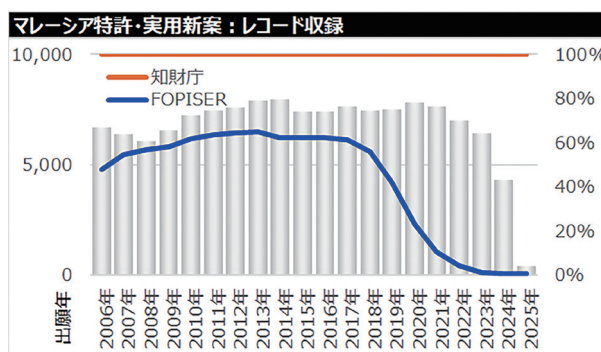


図 3.1 マレーシア：レコード収録

3.2 IPC 収録

図 3.2 は知財庁・FOPISER 双方の DB に収録された特許・実用新案を母集団として、各年に出願された案件への IPC 付与数を色分け棒グラフで表したものであ

る。FOPISEではIPCが付与されていない案件の件数が知財庁DBに比べて非常に多く、IPCを使用した査読案件絞り込みにおいて検索漏れしてしまう危険性が知財庁DBより大きい。

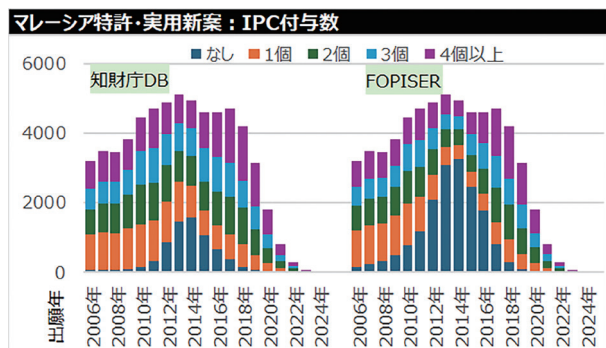


図 3.2 マレーシア：IPC 付与数

このIPC付与数の差は知財庁・FOPISEのDB上のレコードの「単位」が原因と思われる。知財庁DBは出願単位でレコードが構成され、ある出願番号のレコードに公開番号・公開日・登録番号・登録日等の書誌情報が結び付けられている。IPCについては公開段階のIPCと登録段階のIPCとに別々のフィールドが用意されるのではなく、公開時点で付与されたIPCが所定のフィールドに保存され、審査が進んで登録に至るまでに追加付与されたIPCが、その出願のレコードに追加で登録される。一方FOPISEは公報番号（種別）ごとにレコードが構成されている。公開公報に記されたIPCが公開レコードに付与され、登録公報に記されたIPCは登録レコードだけに付与される。またFOPISEではマレーシア案件は公開公報しか収録されていないため、審査請求から登録査定に至る間に追加付与されたIPCがFOPISE情報から完全に欠落してしまうことが原因と推測される。

3.3 名称・要約文字列収録

図 3.3 は、名称・要約文字列の収録率の折れ線グラフである。知財庁・FOPISEともに、ほぼ全ての案件に名称・要約文字列が収録されており、キーワードを使用した案件絞り込みが有効に機能すると考えられる。

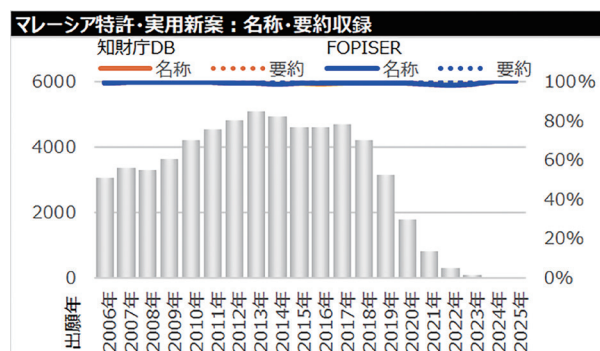


図 3.3 マレーシア：名称・要約収録

3.4 請求の範囲・詳細な説明文字列収録

図 3.4 は、請求の範囲・詳細な説明文字列の収録率を表したグラフである。マレーシア案件の請求の範囲や詳細な説明はどちらのDBでも収録されていない。知財庁サイトでも公報PDFファイルが開示されず、案件の詳細な情報を日本から遠隔で取得する方法は見つからない。

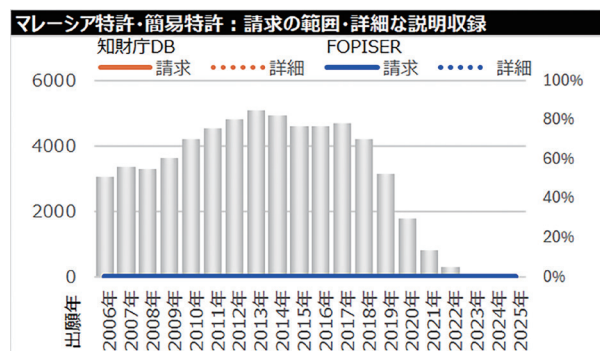


図 3.4 マレーシア：請求の範囲・詳細な説明収録

4 フィリピン

4.1 レコード収録

フィリピン知財庁DB⁽⁴⁾とFOPISEDBのレコード収録状況を図 4.1 に示す。2013～2019年に提出された案件はFOPISEにもほとんど収録されているが、それ以外の年の案件の収録率は非常に低い状況である。

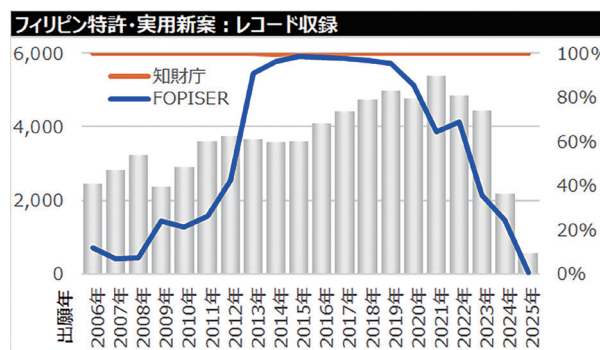


図 4.1 フィリピン：レコード収録

4.2 IPC 収録

図 4.2 は知財庁・FOPISER における、各年に出願された案件への IPC 付与数の色分け棒グラフである。知財庁・FOPISER のグラフ形状には大きな差はなく、IPC による査読案件絞り込みが可能と考えられる。

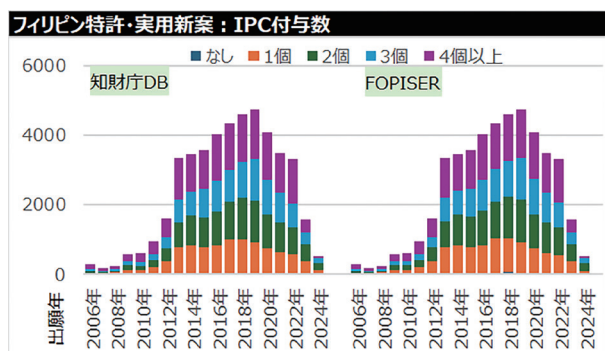


図 4.2 フィリピン：IPC 付与数

4.3 名称・要約文字列収録

図 4.3 は、名称・要約文字列の収録率の折れ線グラフである。知財庁・FOPISER とともに、名称・要約文字列の収録に問題はなく、キーワードを使用した案件絞り込みが有効に機能すると考えられる。

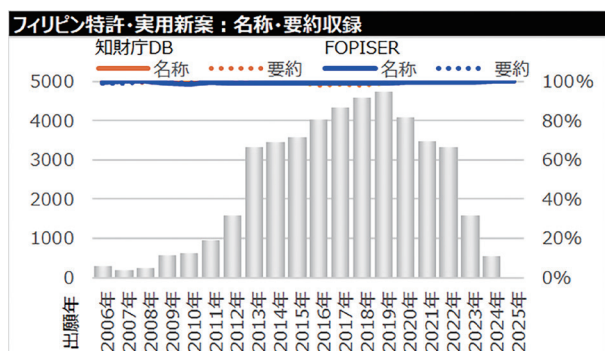


図 4.3 フィリピン：名称・要約収録

4.4 請求の範囲・詳細な説明文字列収録

続いて図 4.4 は請求の範囲・詳細な説明文字列の収録率グラフ。知財庁 DB には請求の範囲・詳細な説明は一切収録されていないが、僅か 8% 弱の件数ではあるが FOPISER には発明の内容を詳細に査読できる情報が収録されている。

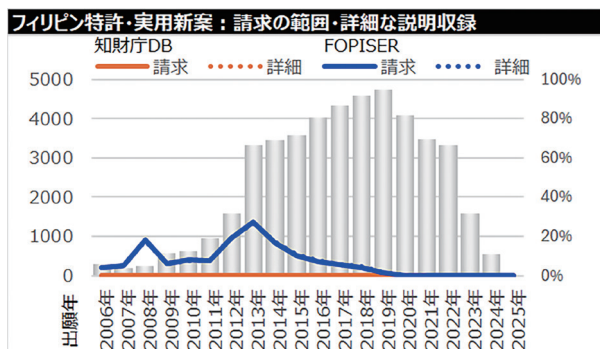


図 4.4 フィリピン：請求の範囲・詳細な説明収録

5 シンガポール

5.1 レコード収録

シンガポール知財庁 DB⁽⁵⁾と FOPISER DB のレコード収録状況を図 5.1 で表す。同国は 2015 年 12 月に ASEAN6 の中で最初に FOPISER に情報が収録された国である。しかしその後 10 年余り情報が一切追加収録されていない。

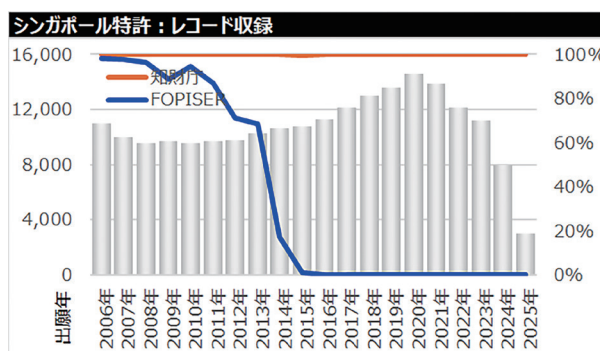


図 5.1 シンガポール：レコード収録

5.2 IPC 収録

図 5.2 は知財庁・FOPISER における、各年に出願された特許案件への IPC 付与数を色分け棒グラフで表したものである。FOPISER では知財庁 DB に比べて、IPC が付与されていない案件の件数が多く、IPC による案件絞り込みに十分な精度が得られない可能性がある。

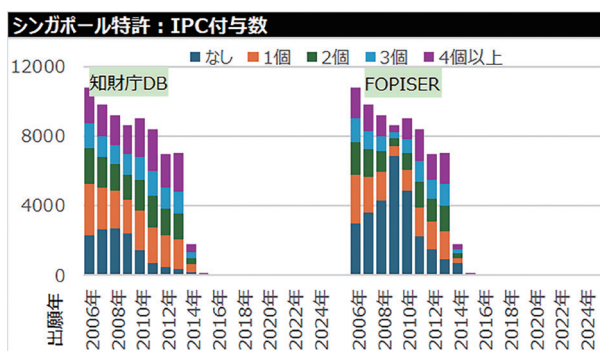


図 5.2 シンガポール：IPC 付与数

5.3 名称・要約文字列収録

図 5.3 は名称・要約文字列の収録率の折れ線グラフ。知財庁 DB の画面には要約テキストが表示されない。ただし知財庁 DB 上の案件ごとに外部ファイルへのリンクが表示され、要約が記されたファイルにリンクする案件が存在する。

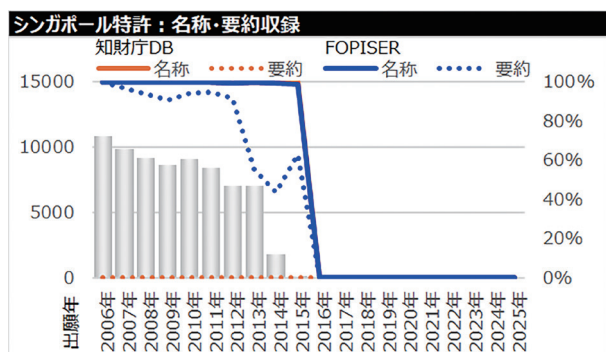


図 5.3 シンガポール：名称・要約収録

5.4 請求の範囲・詳細な説明文字列収録

続いて図 5.4 は請求の範囲・詳細な説明文字列の収録率グラフ。知財庁 DB では要約と同様に、案件によっては請求の範囲・詳細な説明文字列が記された外部ファイルへのリンクが表示されるが、DB 画面上では請求の範囲・詳細な説明文字列は一切表示されない。FOPISER でも請求の範囲文字列はほとんど収録されていないが、詳細な説明はかなり高い比率で収録されており、発明内容の詳細な査読に効果的である。

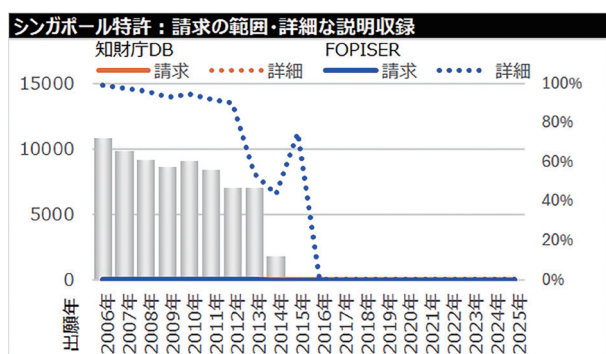


図 5.4 シンガポール：請求の範囲・詳細な説明収録

6 タイ

6.1 レコード収録

まずは知財庁 DB⁽⁶⁾ と FOPISER DB のレコード収録状況をグラフ化したもの。非常に高い収録率である。

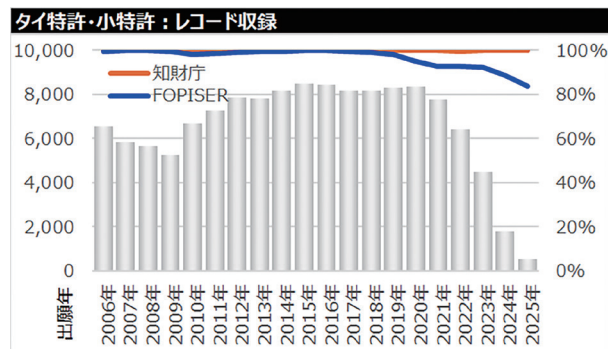


図 6.1 タイ：レコード収録

6.2 IPC 収録

図 6.2 は知財庁・FOPISER における、各年に出願された特許・小特許への IPC 付与数を色分け棒グラフで表したものである。双方のグラフを比較すると、FOPISER のグラフの方が、IPC が 4 個以上付与された件数を表す紫色のバーが若干高く、知財庁 DB より FOPISER の方が多くの IPC が付与されているようである。

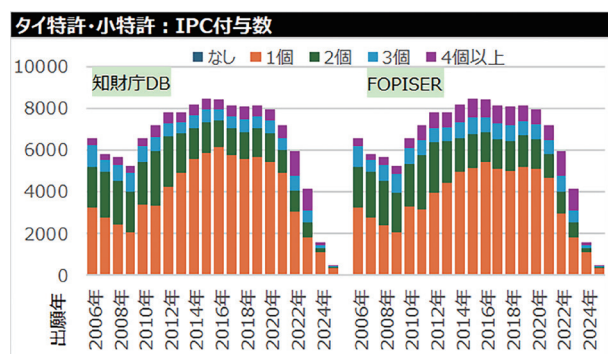


図 6.2 タイ：IPC 付与数

6.3 名称・要約文字列収録

次は名称・要約文字列の収録率の折れ線グラフ。2016 年あたりに出願された案件群について、双方の DB の要約収録率が 80% 強まで下がっているが、概ね全期間に渡って双方の DB ともに名称・要約文字列の収録率が高く、キーワードを使用した案件絞り込みが可能である。

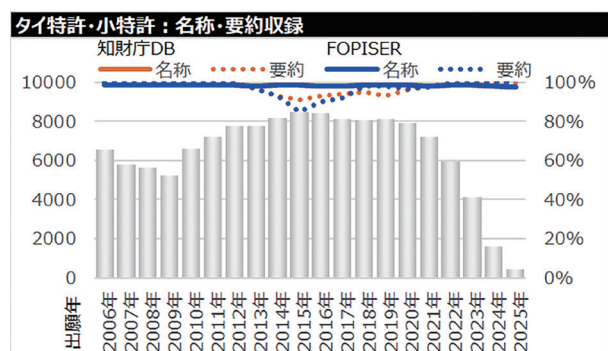


図 6.3 タイ：名称・要約収録

6.4 請求の範囲・詳細な説明文字列収録

最後は請求の範囲・詳細な説明文字列の収録率グラフ。双方のDBの請求の範囲を表す2色の実線が、ほぼ完全に一致している。どちらにも詳細な説明文字列は収録されず、2本の破線もまた完全一致している。

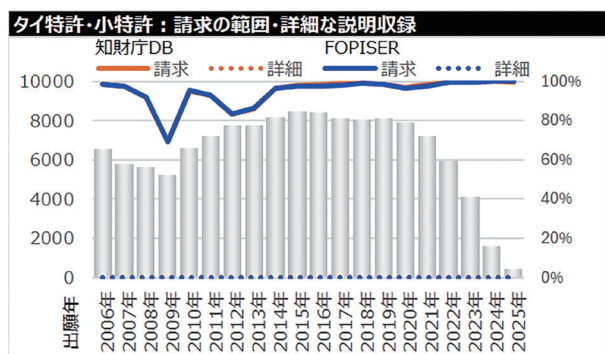


図 6.4 タイ：請求の範囲・詳細な説明収録

7 ベトナム

7.1 レコード収録

まずは知財庁DB⁽⁷⁾とFOPISE DBのレコード収録のグラフを紹介する。2006～2007年出願の古い案件以外では非常に高い収録率であり、収録タイムラグ要因と想定される案件以外は完全収録しているようである。

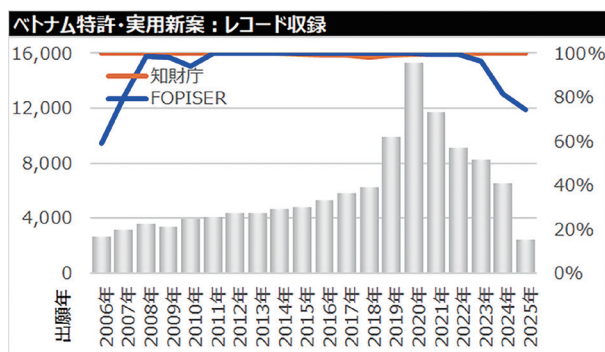


図 7.1 ベトナム：レコード収録

7.2 IPC 収録

図 7.2 では、知財庁・FOPISEにおける、各年に出願された特許・実用新案へのIPC付与数を色分け棒グラフで表した。双方の付与個数に大きな差は見られない。ベトナムにおいても、FOPISE上でのIPCによる査読案件絞り込みが有効と考える。

ベトナム特許・実用新案：IPC付与数

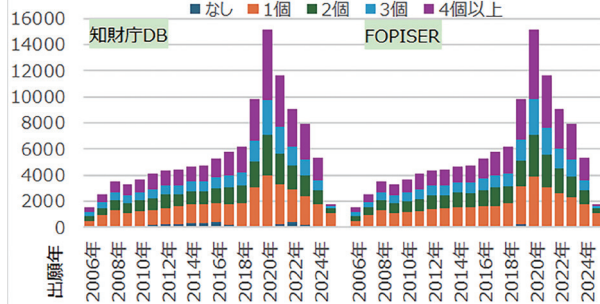


図 7.2 ベトナム：IPC 付与数

7.3 名称・要約文字列収録

次は名称・要約文字列の収録率の折れ線グラフ。僅かに収録率 100% 下回る部分もあるが、名称・要約文字列の収録率は全期間においてほぼ完全であり、キーワードを使用した案件絞り込みが有効に機能すると判断する。

ベトナム特許・実用新案：名称・要約収録

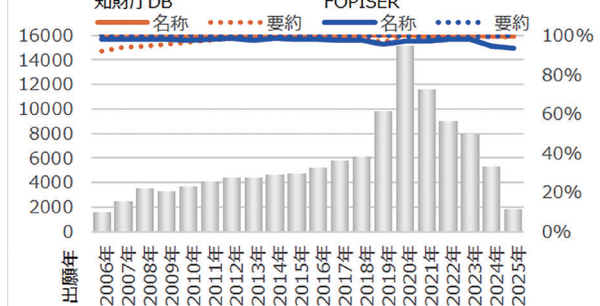


図 7.3 ベトナム：名称・要約収録

7.4 請求の範囲・詳細な説明文字列収録

最後に請求の範囲・詳細な説明文字列の収録率グラフ。知財庁でもFOPISEでも、発明の詳細な内容を把握するための情報を得ることができない。

ベトナム特許・実用新案：請求の範囲・詳細な説明収録

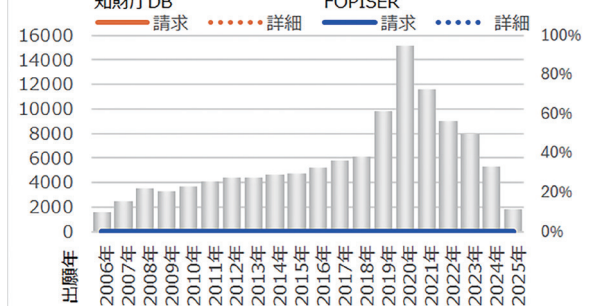


図 7.4 ベトナム：請求の範囲・詳細な説明収録

7.5 その他特記事項

図 7.5 に公開番号「VNA-64262」の案件の

FOPISER スクリーニング画面表示を示す。この案件の【主分類】文字列は、カンマ区切りの5個のIPCコード列に分かれ、1個目のIPCにはIPCの版数を表す「8」の文字が先頭に付加され、3個目のIPCは2個目のIPCとセクション～サブクラスが同一のため省略されてメイングループ・サブグループだけの「39/02」が表記されている。セクション～サブクラスが同一の複数のIPCが付与される場合に、後続のIPCがメイングループから表記されるのは、多くの国の知財庁DBで多用される省略表記形式である。ベトナム知財庁DB上のこの案件の書誌表示では「IPC Classes: F27B 9/24, F27D 3/02, B65G 39/00, B65G 39/02, C03B 35/18」のように「B65G 39/02」が含まれている。

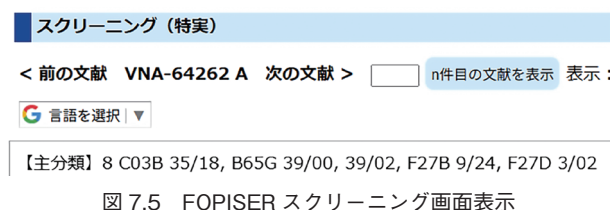


図 7.5 FOPISER スクリーニング画面表示

しかし FOPISER の書誌情報検索（特実）画面では、ひとつ目の「C03B35/18」を検索してもこの案件がヒットしない。ヒットさせるためには IPC 版数番号を付加した「8C03B35/18」を検索する必要がある、また「B65G39/02」を検索してもヒットせず、画面表示されたとおりの「39/02」だけを検索すると、この案件がヒットする。ベトナム知財庁から提供された特許情報を、IPC の知識が乏しい方が FOPISER に投入した可能性が疑われる。

8 必要 3 条件の整理

ここまで記した ASEAN6 各国について、冒頭に記した 3 つの条件別に整理する。

8.1 レコード収録

インドネシア・フィリピン・シンガポールの 3 か国は出願年を限定すれば高い収録率であるが、ここから外れる年は極端に収録率が低い。マレーシアは全権利期間で低収録率。タイ・ベトナムはほぼ完全な収録。FOPISER のレコード収録が特許調査に耐えるかどうかは、それぞれの特許調査の目的によって判断されたい。

8.2 絞り込み

マレーシア・シンガポールは、FOPISER スクリーニング画面上の IPC が各知財庁 DB 上の IPC 個数より低く、査読文書絞り込み性能は知財庁 DB より劣る。他の 4 か国は知財庁 DB と同程度である。ただし第 2 ～ 7 章で紹介した FOPISER の IPC 付与個数はスクリーニング画面に表示される文字列を筆者が独自に計数したものであり、実際に FOPISER が検索する IPC 個数とは一致していない。ベトナムの章で記したように、FOPISER には IPC 検索における問題が潜んでいる。

名称・要約のキーワード検索の観点では、シンガポール以外の 5 か国は知財庁 DB と同程度の文字列を収録している。シンガポールの知財庁 DB では要約が表示されず、検索することもできない。FOPISER が圧倒的に優れている。さらに FOPISER は機器翻訳した日本語を DB に収録しているため、日本特許を検索する感覚でキーワード検索による査読案件絞り込みが可能である。

8.3 査読

マレーシア・フィリピン・ベトナムでは、請求の範囲や詳細な説明文字列が収録されておらず、特許分類や要約文書で絞り込みした案件の内容を詳細に査読することができない。またこの 3 か国は、FOPISER だけでなく知財庁 DB でも請求の範囲や詳細な説明文字列が表示されず、特許の詳細内容を知ることができない。

インドネシアでは請求項文字列を、かなり高い比率で収録した期間がある。現時点で収録が乏しい期間についても、今後追加収録されることを期待したい。

シンガポール知財庁 DB では請求の範囲・詳細な説明の文字列は表示されず、外部ファイルへのリンクが表示される。この外部ファイルの情報が特許庁に提供されたと思われる、FOPIER では高い比率で詳細な説明文字列が表示される。

タイ知財庁ではほぼ全件について請求の範囲文字列が表示され、この情報が FOPISER に投入されたものと思われる。詳細な説明は収録されていないが、少なくとも権利範囲を特定することができる。

9 おわりに

FOPISER の情報源は各国知財庁から提供された情

報である以上、情報量の観点で知財庁 DB に勝つことはありえない。さらに各国原語文字列をリアルタイムで日本語に翻訳する機械翻訳技術が進展した現状では、FOPISE の狙いを日本語による検索に向けることは正しい方向性だと考える。

しかし 2016 年に産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会から発行された報告書⁽⁹⁾では、「正確で基本的な一次情報」の提供が国の目指す姿と規定されている。この報告書に記された範囲は日本国内特許だけを想定したものと思われるが、FOPISE が外国特許の調査性向上を狙ったものであるのなら、外国特許についても各国知財庁から提供された情報が「正確で基本的な一次情報」と言えないレベルの場合には、各国知財庁の支援や指導までを含めて、日本のユーザへの ASEAN 地域の「正確で基本的な一次情報」の提供を実現していただきたい。

ASEAN 知財庁情報と十余年を共に歩んだ筆者の経験からは、彼らが開示する情報は決して品質や精度が高いとは言えない。いわゆる「汚いデータ」である。各国知財庁から提示された情報をそのまま FOPISE で開示するのではなく、FOPISE 収録前の情報のクレンジングに、力を注いでもらいたいものである。特にベトナム案件で発生している、同国が運営するデータベース上では検索できるものの、FOPISE では検索もれしてしまう IPC が存在するなんていう問題は、早急に解消されることを願っている。

補足・参考文献

- (1) 外国特許情報サービス FOPISE (Foreign Patent Information Service) : <https://www.foreignsearch2.jpo.go.jp/menu.php>
- (2) インドネシア知財庁検索サイト : <https://pdki-indonesia.dgip.go.id/>
- (3) マレーシア知財庁検索サイト : <https://pdki-indonesia.dgip.go.id/>
- (4) フィリピン知財庁検索サイト : <https://wipopublish.ipophil.gov.ph/wopublish-search/public/patents>
- (5) シンガポール知財庁検索サイト : https://digitalhub.ipos.gov.sg/FAMN/eservice/IP4SG/MN_AdvancedSearch?

- (6) タイ知財庁検索サイト : https://digitalhub.ipos.gov.sg/FAMN/eservice/IP4SG/MN_AdvancedSearch?
- (7) ベトナム知財庁検索サイト : <https://wipopublish.ipvietnam.gov.vn/wopublish-search/public/patents?O&lang=en>
- (8) 産業構造審議会 知的財産分科会 情報普及活用小委員会報告書 : <https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/jouhouhukyu-shoi/document/h28houkokusho/O1.pdf>